

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	川重冷熱工業株式会社		コード	6414
提出日	2020/6/9	異動(予定)日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会において社外役員の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし
1	坂部 彰一	社外取締役	○			△		△		△		△	△				訂正・変更	有
2	秋岡 稔	社外取締役				△					△		△				指定解除	
3	笠井 信雄	社外監査役				△						△		△			訂正・変更	
4	東風 龍明	社外監査役	○													○		有
5																		

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	社外取締役の坂部彰一氏は、2007年3月まで当社親会社の川崎重工工業(株)に在籍し、2005年4月から2007年3月までの間、当社兄弟会社の川崎エンジニアリング(株)に在籍しておりました。また、川崎重工工業(株)は、当社の親会社であり、主要な取引先であり、主要株主です。 なお、2018年6月まで在籍していた川崎設備工業(株)は、2008年4月より、(株)関電工に親会社が異動しております。	社外取締役の坂部彰一氏は、川崎設備工業(株)で社長・会長を歴任し、豊富な経営経験と空調設備業界についての見識を有しておられます。当社社外取締役就任以降、取締役会における積極的な発言等からも、引き続き業務執行の監督や企業価値向上に十分な役割を果たしていただけると判断しております。 同氏は、川崎重工工業(株)、川崎エンジニアリング(株)の業務執行者でなくなってから相当年数が経過しています。また、川崎設備工業(株)は、(株)関電工が親会社に異動してから12年が経過していることと、当社との取引額も1%にも満たない、また、その親会社の(株)関電工との取引もないことから、当社事業等の意思決定に影響を与えることはないかと判断しております。 以上の理由により、同氏は、独立性基準に抵触せず、かつ、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断し、引き続き独立役員として指定するものです。
2	社外取締役の秋岡稔氏は、2015年3月まで当社親会社の川崎重工工業(株)に在籍しておりました。川崎重工工業(株)は、当社の親会社であり、主要な取引先であり、主要株主です。	社外取締役の秋岡稔氏は、川崎重工工業(株)において管理部門を長く経験し、そして、経理部長・財務本部長を務められ経理、財務に関する深い見識を有しておられます。当社社外取締役就任以降、取締役会における積極的な発言等からも引き続き当社の経営を監督、そして、コーポレート・ガバナンス強化への役割を果たしていただけると判断しています。 なお、2020年6月26日までは、独立役員として指定しておりましたが、独立性基準(就任前10年以内のいずれかの時において、上場会社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役)に抵触いたしましたので、この度、指定を解除いたしました。
3	社外監査役の笠井信雄氏は、当社親会社の川崎重工工業(株)に2018年6月まで在籍しておりました。	社外監査役の笠井信雄氏は、川崎重工工業(株)での機械ビジネスセンター副センター長、また、設計部門長として経験も有しておられます。当社経営に対する監査を確実なものとするため、社外監査役として選任しております。 なお、独立性基準に抵触するため、独立役員には指定しておりません。
4		社外監査役の東風龍明氏は、弁護士としての高い見識と様々な経験を活かし、公正かつ独立した立場からの意見を取り入れることにより、監査機能を充実させることを目的とし、社外監査役として選任しております。 同氏は、独立性基準に抵触せず、かつ、一般株主との利益相反が生じる恐れが無いと判断し、引き続き独立役員として指定するものです。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。